

令和3年度 第10回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和4年1月21日（金）
開会 午前9時
閉会 午前10時15分
- ② 場 所 春日市役所4階404、405会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	藤 井 謙一郎
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	市 場 結 実
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教 務 課 主 任	林 由 梨 奈

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和3年度第10回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。安本委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第21号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

次に、議案の付議事項です。

第21号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

○今福学校教育課長

それでは、第21号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。提案理由につきましては、近年、豪雨等の非常変災が増加していることから、当該非常変災時に迅速な対応を行い、併せて年間授業時数を確保するため、市内小中学校の夏季休業日及び秋季休業日を原則として統一し、及び短縮する必要があるというものでございます。

近年、線状降水帯などによる豪雨や新型コロナウイルス感染症の拡大など、非常変災が増加しているため、当該事態が生じたとき、又はその可能性が大きくなったときは、学校の休業等の対応を迅速に取る必要がありますが、現在は、学校の休業日のうち、夏季休業日と秋季休業日の日数や期間が学校ごとに異なっているため、状況の把握や影響のアセスメントに余分の手間がかかる現状がございます。

また、小学校における外国語科、外国語活動の導入等により、年間の授業時数が増えていることに伴い、児童生徒にとって負担が大きくなる6時間授業の日数も増えています。特に、期間が長い夏季休業明け直後から通常授業で6時間授業ということになると、環境や生活リズムの変化による児童生徒の心身の負担も大きくなり、登校渋りや欠席の増加につながっているのではないかと推測しています。

このため、夏季休業日等の期間の統一と併せて、その短縮をし、短縮で得られた授業時

数によって、夏季休業前後の授業の時限数を減らすなど、授業日1日当たりの時限数を平準化し、児童生徒の負担感の軽減を図ろうとするものです。

次に、新旧対照表により、条文の改正内容を説明いたします。学校の夏季休業日、秋季休業日を定める第9条第1項第4号と第5号の改正です。

第4号については、3学期制の学校について定めるアの規定中、夏季休業日の終期を8月31日から8月26日に改め、学校長の裁量による学校間の差をなくすため、ただし書を削っています。また、2学期制について定めるイの規定中、夏季休業日の終期を8月29日から8月24日に改め、同様に学校長の裁量による学校間の差をなくすため、ただし書を削っています。

第5号については、秋季休業日の期間について、10月1日から10月15日までの間において校長が定めるとしていたものを、10月の第1月曜日の属する週の金曜日から同月の第2月曜日までの日として、校長の裁量による学校間の差をなくし、かつ、土日、祝日の第2月曜日スポーツの日を除く実質的な休業日の日数を1日とするものです。なお、現在の秋季休業日の実質的な日数は、1日から3日で、期間の設定も学校により異なります。これを統一し、日数も短縮しようとするものになります。

なお、施行日については、一部改正規則の最後の行の附則のとおり、令和4年4月1日としています。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

3学期制と2学期制と2つ制度があるようですが、学校の状況はどのようになっているのでしょうか。

○今福学校教育課長

春日野中学校が3学期制となっております。その他の学校は2学期制を採用しております。

○魚屋委員

2学期制か3学期制かに統一するというお考えはありますか。

○扇教育長

学期制は、保護者や地域の実態もあろうかと思いますので、学校運営協議会の熟議を経て最終的には学校長が定めるものとなっております。春日野中学校については、何回か検討をされたようですが、現行のままでもいいとのことでした。最後に3学期制から2学

期制に変わった学校は春日南中学校で、平成26年度に変更となっております。

○安本委員

学校長の裁量で決定することができるのですね。

○扇教育長

さようございます。地域の行事等ありますので、実態に応じて各学校長の裁量としております。

○安本委員

学校運営教委議会の中で、何か議論がされるのでしょうか。

○扇教育長

学校運営協議会にて熟議をしまして、了承を得ることとしております。

○安本委員

統一をした方が、市教育委員会としては運営しやすいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○扇教育長

将来的に統一されることはあるかもしれませんが、春日市教育委員会として強制はしておりません。

なお、夏季休業期間と秋季休業期間について、現在筑紫地区は春日市を除いて、この変更後のものとはほぼ同じ期間を採用しております。

○扇教育長

よろしいでしょうか。それでは第21号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第21号議案 春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 第22号議案 令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第22号議案、令和3年度教育費補正予算に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第22号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により、第22号議案は非公開とします。

- ・ 第22号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第22号議案は、全員賛成により可決。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告でございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株による感染拡大が非常に厳しい状況となっております。本日の時点で、小学校については12校中8校が学級閉鎖等の措置を取っております。中学校につきましては、6校中3校が学級閉鎖等となっております。保健所等の指導助言を受けながら、早急に閉鎖状況を解除できるよう務めているところでございます。児童生徒の感染経路は家庭内感染が殆どで、学校での感染拡大は、今のところございません。学校内で感染拡大とならないよう、感染対策をしっかりと行っていきたいと思います。

近々高校専願入試が始まりますが、新型コロナウイルスに感染することで入試を受けられない生徒がいてはいけないということで、中学校3年生については、希望者はオンライン授業を受けることができるよう、6校中5校が現在そのような体制を取っております。専願入試については、学校長がそれぞれの私立学校に、濃厚接触者と判定された生徒は受験が可能かと問合せをしております。来週には福岡県立高等学校の特色化選抜試験があり、再来週は私立高校の一般入試、更に3週間空いて公立高校の入試が行われます。気を緩めることなく、中学校3年生に対する配慮をしていきたいと思います。

部活動については、朝の練習は各校に中止をお願いしておりますが、放課後の部活動は継続しております。また、筑紫地区中学校校長会にて、土日の対外試合等は中止ということで、筑紫地区で統一した対応を取っております。引き続き感染症対策に尽力していきたいと思っております。報告は以上でございます。何か質疑はございますか。

○安本委員

大学入試に関しては、濃厚接触者の場合ですと、例えば前日までにPCRで陰性証明が取れたら大学に連絡をして、濃厚接触者であったとしても別室受験で対応する等、受験に対する配慮について文部科学省から通達があったのですが、高校受験にはそのような通達はあったのでしょうか。

○扇教育長

高校入試についても通達は来ておりまして、県立高校はその通達とおりに行われます。しかし、私立・法人は学校により対応が様々でございます。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

次に事務局報告です。ア 各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いいたします。

○高田文化財課長

文化財課でございます。令和3年度文化財専門員会を開催しております。学識経験者10名からなる構成で、設置目的は記載してあるとおりです。また、当日は10名全員出席いただいております。日時・場所・議題及び審議結果の概要は記載のとおりです。特に（1）の市指定候補につきまして、市有形文化財古文書2件についてご協議いただきまして、市指定相当という御意見をいただきましたので、2月の定例教育委員会議におきまして審議事項として委員の皆様にご審議いただきたいと思います。報告は以上です。

○扇教育長

ただいま報告のありました事案について、質疑はございますか。

○魚屋委員

今回報告された案件ではありませんが、12月1日に行われた春日北小学校のグラウンドレーダー探査では何か発見されたのでしょうか。

○高田文化財課長

レーダー探査を12月1日の午前中に開催いたしまして、春日北小学校の6年生3クラス、70数名の児童に参加していただきました。遺構・遺物が春日北小学校グラウンドの下に埋まっているかを確認する調査でして、結果の報告は2月頃まで掛かるとのことでした。中間報告によると、深さはグラウンドの30センチくらい下から、箇所は、グラウンドの南側の門から学童クラブ舎・体育館の辺りとグラウンドの校舎の前方から、土の違いによる反応があったとのことでした。しかし、それが何かというのは、最終的には発掘調査をしないと分からないということでした。現時点での中間報告では、レーダー探査で土の反応の違いがあり、その形や点在の仕方が建物の柱の跡の反応に近いとのことでした。何か反応が出ているというところまでは報告をいただいております。

また、児童の感想を読ませていただいたのですが、自分達のグラウンドの下に2000年前の遺構や遺物が眠っているということをととても実感しているとの感想が多くございました。そのような思いが地域への愛着や愛校精神に繋がると良いなということで、今後も継続した形にしていきたく、春日北小学校とご相談していきたいと思っております。

○扇教育長

発掘調査をする予定はありますか。

○高田文化財課長

学校等との調整もございますので、私どもの一存では決めかねるところでございます。文化財課で綿密に発掘調査計画を立てた上で、学校長に相談をさせていただこうとは思っております。場所がグラウンドだけに、学校教育に支障があってはならないと第一に考えております。仮に発掘が可能という事になりましたら、春日北小学校の児童と、今回のレーダー探査を体験した6年生が来年度は中学生になりますので、中学生になった子ども達にも、是非春日北小学校で発掘体験をして欲しいと考えているところです。

○染原委員

春日北小学校に奴国の資料室というものを作っていただいております。とても興味深く見ている児童もおり、もっと広く周知しても良いのではないかと思います。糸車や鉄のアイロン等の近代の物もあり、児童にとってとてもよい資料館だなと思っております。

○高田文化財課長

春日北小学校にございます奴国の資料室に置いてある資料は触れていただいても構いませんし、広く資料室を使用していただければと思っております。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、報告がありましたらお願いします。

○市場地域教育課長

地域教育課から報告です。1月10日に令和4年度春日市成人式を行いました。1部と2部の2部構成及び完全事前申請制という形を取り、クローバープラザで行いました。参加者は1部と2部合わせて958名の参加となりました。昨年は908名でしたので、昨年度と比べて少し多かったようです。

また、1月26日に実施予定であった地域で子どもを育てる交流会は、交流がメインの事業でございますので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年の6月まで延期を考えております。それ以外に、1月2月はコミュニティ・スクールの視察等が予定されておりましたが、中止もしくはリモートでの対応を考えております。その他の事業につきましても、現在は実施の予定ですけれども、状況によって柔軟に対応していきたいと思っております。

○藤井教務課長

教務課でございます。2月2日に市長部局との教育関係行政に関する意見交換の場である総合教育会議がございますので、出席をお願いいたします。

また、中止になった行事ではございますが、春日市と福岡女学院大学とで包括連携協定を締結しております一環といたしまして、小学校5年生を対象としたプログラミング教育を、学生が講師となって指導する計画をしておりました。1月22日に福岡女学院大学で開催を予定しておりました、当初は30人の募集としておりましたが、多くの申込みがありましたので、最終的には45人まで人数を増やしてもらっておりました。一般教室の倍の大きさがある教室を15人で使用し、新型コロナウイルス感染症の対策を行い実施する予定でしたが、コロナウイルス感染症の感染拡大により、一度見送ることとなりました。今後福岡女学院と調整いたしまして、再度開催を予定しているところでございます。報告は以上です。

○扇教育長

その他何か報告はございませんか。

○高田文化財課長

特別史跡水城跡（天神山水城跡）自然丘陵部の火災について報告いたします。火災発生想定時刻は1月4日 14時56分でございます。こちらは消防署第一通報時刻となっております。被害状況としましては、延焼面積が520㎡でございます。延焼範囲は配付しております資料の航空写真をご覧ください。自然丘陵部の南西部から上がってまいりまして、東側が法面となっている部分が520㎡延焼しております。こちらは天神山古墳ということで紹介しております、古墳に入らないように擬木柵とグリーンフェンスを設置して進入防止を図っておりましたが、このグリーンフェンスが30m延焼をいたしました。今回、特別史跡であるということと延焼面積が広がったということで、春日警察署から報道発表がされまして、テレビや新聞紙でも報道がっております。資料の最後のページは、翌日の1月5日にグリーンフェンスを復旧した状況の写真でございます。春日署では現在のところ出火原因が不明ということで、不審火として調査を継続中とのことです。春日市としましては1月19日に春日警察署に被害届を提出しております。なお、今後の対策を天神山自治会と相談しまして、防犯効果を高めるために、本年度中に、丘陵部に防犯カメラの設置と、更に2台防犯灯を設置するというところで検討を進めているところです。報告は以上です。

○扇教育長

ただいま報告のありました事案について、質疑はございますか。

○染原委員

文化財としての焼失はあったのでしょうか。

○高田文化財課長

文化財としての焼失はございませんでした。古墳の上の落ち葉類や樹木が若干焦げたということはございましたが、古墳自体の焼失はございません。その旨は国県にも報告いたしております。

【第4 調整事項】

(1) 2月定例教育委員会議の日程について

令和4年2月9日（水） 午前9時30分 決定

(2) 3月定例教育委員会議の日程について

令和4年3月30日(水) 午前9時 予定

(3) 3月臨時教育委員会議の日程について

令和4年3月24日(木) 午後4時30分 決定

午前10時15分 閉会

議事録署名

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印